

長崎県後期高齢者医療広域連合公告第10号

長崎県後期高齢者医療広域連合公告第8号（令和2年4月14日）について、内容の一部を変更しますので、次のとおり公告します。

令和2年4月16日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田上 富久

1 件名

令和2年度診療報酬明細書点検等業務委託

2 対象

公告

3 変更内容

3 入札及び開札の日時及び場所

「令和2年4月24日（金）14時00分

長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館3階 第3会議室」を

「令和2年4月24日（金）14時00分

長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階 長崎県後期高齢者医療広域連合事務局」に変更する。

5 入札参加申請等 （3）申請書の受付

「ア 受付期間 令和2年4月14日（火）から令和2年4月21日（火）12時00分まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）」を

「ア 受付期間 令和2年4月14日（火）から令和2年4月20日（月）12時00分まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）」に変更する。

6 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

「資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、否認理由を併記した制限付一般競争入札参加資格確認通知書にて令和2年4月22日（水）までに通知する。」を

「資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、否認理由を併記した制限付一般競争入札参加資格確認通知書にて令和2年4月21日（火）までに通知する。」に変更する。

7 仕様書等及び質疑応答 （2）仕様書等の質疑応答

「ア 提出期限 令和2年4月21日（火）12時00分までに持参又は電子メールにより送付するものとする。」と、

「ウ 回答期限 令和2年4月22日（水）17時00分までにすべての入札参加申請者（ただし、本件への入札参加資格を有しないと認めた者を除く）へ電子メールで回答す

る。」を

「ア 提出期限 令和2年4月20日（月）12時00分までに持参又は電子メールにより送付するものとする。」と

「ウ 回答期限 令和2年4月21日（火）17時00分までにすべての入札参加申請者（ただし、本件への入札参加資格を有しないと認めた者を除く）へ電子メールで回答する。」に変更する。

#### 8 入札の方法等

「（1）入札執行回数は、2回を限度とする。」の前号に、「（1）入札方法は郵便入札とする。」を追加し、「（2）入札執行回数は、2回を限度とする。」に変更する。

「（2）入札会場に入場できる者は各社1人までとする。」を、削除する。

「（3）入札は、本広域連合所定の入札書に必要事項を記入し、指定の日時及び場所に本人又は代理人が参加して自ら提出しなければならない。」を「（3）入札は、本広域連合所定の入札書に必要事項を記入し、入札及び開札日の13時00分を提出期限として入札書を提出しなければならない。」に変更する。

「（7）入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加することができない。」を、削除する。

#### 9 入札の無効に関する事項

「（10）提出期限を過ぎて提出された入札」を追加する。

##### 1.1 申請書提出後の入札辞退

「入札を辞退する場合は、入札者はその旨を書面にて郵便又は持参の方法により届け出なければならない。」を、「入札を辞退する場合は、入札者はその旨を書面にて、入札公告で指定した入札及び開札日の13時00分までに、入札執行者に郵便又は持参の方法により届け出なければならない。」に変更する。

#### 4 問い合わせ先

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課 電話番号 095（816）3933（直通）